

大総務第 140 号
令和 6 年 3 月 15 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市総務局長 吉村 公秀
(担当：行政部総務課法人グループ)

諮問書

本市の外郭団体である大阪市住宅供給公社に係る中期目標の制定について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第 12 条第 3 項の規定に基づき同法人の所管所属長である大阪市都市整備局長から依頼があったので、同項の規定に基づき諮問します。

記

中期目標案 別紙のとおり。

外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標【中期目標】

1 外郭団体名

大阪市住宅供給公社

2 所管所属名

都市整備局

3 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間

4 本市が行政目的又は施策の達成のために当該外郭団体に求める役割を果たすために当該外郭団体が行うべき事業経営に関する事項

(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

子育て世帯をはじめとする中堅層向けの比較的規模の大きい良質な賃貸住宅を適正な賃料で供給することにより中堅層の市内居住を促進すること

(2) 中期目標の期間終了時において(1)の行政目的又は施策によって実現しようとする状態

公社賃貸住宅ストックが、子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに沿って活用されている状態

(3) (2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標（可能な限り定量的なもの）

指標：公社賃貸住宅の新規入居世帯（※1）に占める中堅層（※2）の割合

目標：中期目標期間の各年度：90%

（※1）「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき供給された高齢者向け優良賃貸住宅等への新規入居世帯を除く。

（※2）現役世代（18～59歳）で収入分位25%相当を超える世帯

(4) (2)の状態にするために当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容

- ・公社賃貸住宅ストックの適切な更新に加えて、積極的な情報発信や充実した居住支援に取り組むなど、ハード・ソフトの両面から、多様化する子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに対応した入居促進策を実施すること

(5) (4)の事業経営の(2)の状態(成果)への貢献度を示す指標の例（可能な限り定量的なもの）

- ・公社賃貸住宅の新規入居世帯に占める中堅層の割合

5 制定日

令和6年3月 日